

「車両（品工種コード：511、513）」グリーン調達ガイドライン

策定 2020年4月1日
改訂 2023年7月1日
九州電力送配電(株)企画総務本部

1 適用範囲

本ガイドラインの適用範囲は、九州電力送配電(株)が調達する車両（品工種コード：511、513）について適用します。

*品工種コードとは、当社のデータ管理用の社内用コードです。

2 対象品目と判断基準

以下の判断基準に適合すること

対象品目	判断基準
一般車両 (普通、小型、軽四輪) ※特殊車両は除く	電気自動車 ハイブリッド自動車 プラグインハイブリッド自動車 燃料電池自動車 水素自動車 天然ガス自動車およびクリーンディーゼル自動車

以上